

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4099200026		
法人名	株式会社 よしなが		
事業所名	グループホーム マイライフ (うぐいす・うめ)		
所在地	〒822-1405 福岡県田川郡香春町大字中津原1965番地	0947-85-9623	
自己評価作成日	平成28年02月02日	評価結果確定日	平成28年03月28日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

広い敷地の正面に香春岳を望み、直ぐ側には日田彦山線の鉄道が走り、散歩時等に入所者が手を振ると汽笛を鳴らしてくれる運転手の方もおられ楽しみにしています。一日の始まりは、入所者が日替わりにて理念を読み皆で唱和・ラジオ体操・園内外の散歩・ティタイムの後は個々にあったレク(パズル・塗り絵・読書・一言日記)などのプログラムに合わせ、している今日一日が楽しく過ごせるように工夫。排泄も、トイレで行えるように個々の排泄パターンをスタッフが把握しトイレ介助を行っている。車椅子利用者も、必要に応じ車椅子から椅子に移乗する事で下肢筋力の低下防止に努めている。3時のおやつ後のリハビリ体操はスタッフも楽しみながら一緒にしている。食事前の口腔体操も、楽しみながら早口言葉等を取り入れ3回/日、欠かさず行っています。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成28年03月22日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームマイライフ」は、県立田川高校に近い、閑静な住宅地の小高い場所に位置し、広い敷地の中に平屋建て2ユニットの事業所である。真新しい豪華なホームは、内外とも十分なスペースと機能性を備えた設備環境である。開設して3年目であるが、管理者と職員が丸となり、「利用者を中心としたケア」が、ゆったりとした暮らしの中で展開されている。家族や知人、友人、地域の人々、ボランティア等の訪問も多く、アットホームで開放的な雰囲気が特徴的である。利用者一人ひとりの「暮らしのカレンダー(写真入り)」への取り組みは、利用者や家族からも大いに好評である。また、地域行事や外出等も積極的に企画し実施されて、家族や地域の協力についても、確かな取り組みが行なわれている。現在、認知症サポーター研修等、行政機関と連携し、地域の高齢者に向けた支援の輪が広がり、今後ますます期待が持てる「グループホームマイライフ」である。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 該当するものに印	項目		取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・毎日、入所者とスタッフが一緒に唱和している。理念を入所者に渡し日替わりで読んで頂いている。	「マイライフの基本理念」を掲げ、毎朝、申し送りの後に、利用者が交代で理念を読むのに合わせて、職員も一緒に唱和している。「挨拶は笑顔で明るく元気よく今日一日の始まりです・地域社会を大切に根ざせみんなのマイライフ・やさしさ思いやりの心がつなぐ大きな輪」という理念の唱和を皆が楽しみにして取り組み、心を一つに実践に繋げている。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・地区の行事への参加(神幸祭り・ふれあいフェスタ・子ども会の廃品回収などに協力する事で交流を深めている。	地域の行事や廃品回収に、地域の一員として参加している。ショートステイを受け入れていることから、地域のケアマネージャーとの交流もある。また、近隣の方が、通りすがりに立ち寄りたり、相談を受ける事もあり、地域密着型事業所として、社会貢献が出来るグループホームを目指している。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・ご近所の方が通りすがりに立ち寄る事や、困っている事等の相談に来る事もあり、役場の窓口や、香春町地域包括支援センターなどに連絡する事もある。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・運営推進会議時には、現在の状況や取り組みの報告などを行い、行政への質問や意見等を出しサービスの向上に生かしている。口腔体操・ロコモティブなどは早くより取り組んでいる。	家族代表、区長、民生委員、地域包括支援センター職員、介護福祉課職員参加の下、運営推進会議を開催し、利用者の状況や取り組みを報告し、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、サービスの向上に活かしている。「口腔ケアについて」等、毎回資料を基に、介護や健康について勉強会を実施し、学びの場にもなっている。	会議の年6回の開催と家族、地域、行政が揃う会議の機会を活かし、認知症カフェ等、新たな取り組みに繋げていく事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議などに参加して頂いたり、お互いのお願い事等は日時の調整をつけ協力している。	管理者は、疑問点を行政に相談する等、密に連絡を取り合い、情報交換しながら連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員や地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの状況を伝え、アドバイスや情報提供を受けている。駐車場の提供や利用者の受け入れ等、協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・玄関の施錠は、自動ドアのため入所者側からは直接開かないようにしている。身体拘束についても、ミーティング時に勉強会を行っている。	職員会議の中で、身体拘束について勉強会を行い、禁止行為についての具体的な事例を挙げて検証し、職員一人ひとりが自覚を持って、意識しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・入所者については何がどんな事が虐待に当たるのかなど具体的に例を出して話し合いの場を設けている。また、入浴時など身体チェックを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度など、身近な問題として活用できるように、パンフレットを見ながら勉強会をし「もし、必要な方が居たらこんな制度がある事を教えてあげるように」。現時点入所者の中に似たケースがある。	現在、制度を活用している利用者はいないが、職員会議の中で勉強会を実施し、制度の重要性を共通理解している。制度に関する資料、パンフレットを用意し、必要時には、関係機関と相談しながら、利用者の権利や財産が不利益を被らないように支援している。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、一応の説明は行うが、必要に応じ再度の説明や相談などを聞き理解・納得を得るようにしている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・家族の面会時等に状態報告などを行う中で要望等も聞きだし、運営に反映できるようにしている。日ごろより入所者・家族が意見や要望を言える関係づくりをしている。	職員は日常の関わりの中から、利用者の思いや意向の把握に努めている。家族には、少なくとも月に1回は利用料支払のために足を運んでもらい、面会時や電話連絡の中で、意見や要望、心配事等を聞き取り、利用者の介護計画やホーム運営に反映させている。	個々の家族とは十分にコミュニケーションを取り、意見や要望を聴いているが、家族同士の交流を目的とした家族会の開催を期待したい。
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・社長は、殆どの事を管理者に一任している。個人面談を2回/年行うようにしている。その時や、いつでも意見や提案は聞き入れている(社長に、相談するが大体の事は聞き入れてくれる)	月に1回、ほぼ全員参加の職員会議を18時半から開催している。まず、皆で夕食を食べ、意見や要望が出しやすい雰囲気の中で、活発に意見交換が行われている。会議の中で、カンファレンスや勉強会も実施し、充実した内容の会議である。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・介護スタッフの少ない中で、向上心を持ち協力しながら働きやすい職場作りに努めている。頑張っているスタッフには褒めてあげるようにしている		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	・年齢性別に関係なく、働く意欲のある方は大歓迎で働いてもらっています。スタッフ最高齢者79歳で夜勤専門で10回/月頑張っています	職員の募集は、年齢や性別、経験等の制限はなく、人柄や介護に対する考え方を優先している。採用後は、勉強会等で質の向上を図ると共に、職員の休憩室や休憩時間、希望休等に配慮し、職員が働きやすい職場環境を整えている。また、レクリエーションやおやつ作り、折り紙、切り絵等、職員が特技を活かし、生き生きと勤務出来るよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	・行政等から講演会の案内を頂き、参加できるスタッフには参加をして頂いている。	行政主催の講演会に参加する等、人権について学ぶ機会を設けている。職員一人ひとりが、利用者の人権を尊重するために、利用者一人ひとりの価値観や生活習慣を把握し、それぞれに合わせた声掛けや対応に注意し、利用者が安心して穏やかに生活出来る環境を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	今年度は、初任者研修のみ受講してもらったが、スタッフの関係で中々外部研修が困難であった。園内での研修は新人が入ってくるたびグループホームについてなどの研修を行っている。また、株式会社よしなが主催の研修が2回/年行われている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・今年度より香春町サービス事業者連絡会・田川市認知症専門部会などが活動し始め少しずつ同業者との関係作りが出来てきている。数箇所の同業者様より「見学に行ってもいいですか？」などお互いに声をかける事が出来る環境に成ってきている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・ご本人の趣味や、家族の事などを聞きながらご本人の生活歴等を把握し、コミュニケーションのとりやすい環境作りをしている。会話の中より不安や要望等を受け止め安心して生活出来る関係づくりに努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・施設見学に来て頂いたり、担当ケアマネさんよりの情報により、家族の要望不安等の解消が出来る様に関係づくりに努めている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・見学に来られた際に要望等を聞き、ご本人が施設入所が一番いいのかどうか？又当施設の入所でいいのかなどを話し合い他の施設見学等も検討する様に話し合うようにしている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・職員が何もかもするのではなく、ご本人の残存機能を少しでも活用出来るようにとの思いで出来る事は手伝ってもらっている。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	御家族が面会に来た時には、出来るだけ自室に案内し、お茶等の提供をしご家族と一緒に過ごす時間を作るようにしている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親戚の方、又お付き合いのあったご近所の方なども気軽に足を運んで頂く様に支援している。年に1度程度、電話で入所されているご兄弟の近況を聞いて来られる方もいらっしゃいます。	利用者の友人、知人、家族、親戚等の面会時には、ゆっくり話が出来る場所やお茶等を提供し、いつでも来て頂けるよう声を掛けている。家族と 一緒に外出や外泊する等、利用者が長年築いてきた馴染みの関係が途切れないよう支援に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入所者それぞれ個性があるため上手いかず孤立する事もあるが、職員が中に入りゲーム・歌など一緒に出来る遊びを通じ、孤立する事が少なくなる。パズル等は隣同士で知恵を出し合い完成させている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・入院が長くなり退所されても、関係を絶たたくないので美容師をされている家族には定期的にカットのボランティアをお願いしている。訪問時に今後についての相談やその他の相談等の支援を行っている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・入所時に家族の意向は聞いているが、ご本人の意向は把握出来ない事がある。困難な場合は、日々の生活の中で御本人それぞれに接しながら検討し実行している	日常の暮らしの中で、職員は利用者に寄り添い、話をゆっくりと聴く機会を設け、利用者の思いや意向の把握に努めている。元気な利用者が多いので、利用者の、「自己選択、自己決定」を優先したケアの実践に取り組んでいる。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・生活歴や趣味・どのような仕事をして来たのか等独自に聞く事が出来る様に年表を作り、ご本人より聞き、話題作りに活用している。入所前のケアマネさんからの情報なども活用し経過を把握している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・一応の日課は決まっているが、押し付けるのではなくその日の体調や気分によって、ご本人に沿った過ごし方をして頂いている。(昨夜、不眠状態の方は日中でも休んで頂くなど)		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ショート利用の方は担当者会議等ありますが、当施設では毎月のミーティングにて入所者に必要な課題を取り上げ、職員の意見を聞き直ぐに実践できる介護計画作成・変更を行っている。	利用者、家族の要望を聴き取り、カンファレンスで職員の意見を聞いて、利用者一人ひとりの課題に即した介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、計画の実施状況や目標達成状況を確認し、その結果を踏まえて介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・変化のあったときには個人記録に残すと共に、朝夕の申し送り時に伝達を行う。(2～3日間)		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・御家族の状態の変化による相談やご本人の状態変化によるニーズ対応できるようにその都度対応出来る様にしている(話し合いなどをもち)		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・出来るだけ地域資源の活用に努め、ご近所のスーパーへ一緒に買い物等に出かけている。また、近くの病院受診をするなど地域資源を利用している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・入所時に、今までのかかりつけ医を継続して受診するのか、協力医療機関の往診に変更するかは御家族・御本人に決めてもらう。かかりつけ医には、日々の体調や、変化等がわかるように記録を作り受診時、往診時いつでも提出出来るようにしている。	入居時に利用者、家族の希望を聞いて、それぞれの主治医を決めている。現在は2名の利用者が、以前からのかかりつけ医の往診を受け、その他の利用者は、毎月2回往診が出来る協力医療機関を主治医としている。どちらの場合も、主治医とは密に情報交換を行い、関係を築き、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・毎日の申し送り時に個々の情報を報告し受診が必要と思われる場合等、早めの受診を心がけている。緊急を要する場合等の救急車要請のマニュアルを作成している(個々のバイタルの異常ライン)		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院になったいきさつや入院前の状態などを入院時に提出するようにしている。退院についても、医療機関の希望や、事業所の要望等を話し合いながら、家族が安心して治療・退院が出来る様にしている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・入所時に重度化したときの指針を説明するが、直面しないと分からない事が多い。機会を見て重度化したときにはどうするか、当施設で出来る範囲等を話し合っている。当施設での入所が困難に成った時には、同系列の有料老人ホームは終末ケアまで出来る事を説明し重度化したときの行き先を確保出来る事でご家族は安心されている。	契約時に利用者や家族に対して、重度化や終末期に向けた方針について説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族と密に話し合い、主治医も交えて今後の方針を確認し、看取りが出来る同系列施設での受け入れや、症状によっては病院への転院等、利用者や家族が安心出来る支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・緊急時の事故や急変時についての対応の仕方などはマニュアル作成している。直面した時に慌てないようにしている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・火災の訓練は2回/年行っている。地震対策としての訓練は行っていないが、マニュアルは作成している。災害時、地区の方より独居で生活している方を4～5人避難させてもらえるかどうかとの相談もある。水害については、考えにくいゲリラ豪雨等の時等を想定しての避難方法を訓練する必要ありと思われる。	消防署の参加を得て、年2回(4月と10月)防火訓練を実施し、通報装置や消火器の使用方法、避難経路、非常口、避難場所の確認を行い、利用者全員が、安全に避難出来る体制を整えている。また、運営推進会議の委員を通して、非常災害時に地域住民による見守り等の協力要請をしている。	夜間想定訓練と、非常時における近隣に住む職員、地域住民の具体的な協力体制の確認、地域との相互協力体制(避難場所としての提供等)に向けて検討する等の取り組みを期待したい。
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・個々の生活歴を知ること、上手な対応が出来る。	本人の生活歴を知るための「生活年表」を作成し、コミュニケーションをとる際に、利用者一人ひとりを尊重したケアに繋げている。また、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については、管理者から繰り返し話をして周知を図っている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・日課にとらわれず、自分の意見を主張する事が出来る。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・職員には自分の都合で仕事をしないように機会を見て話している。急がせない・せかさない・こっちにお出で・などの言葉は禁止している。今日一日をどのように有意義に過ごさせるかを考えゆったりと過ごすように心がけている		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・ご本人の持っているものの中から、ちぐはぐにならないように気をつけたり、外出時は普段と違ったおしゃれが出来る様に気をつけている。髪型等も、その人に合った髪型やネイルなどし、家族面会時や、外泊時等とても喜ばれている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・日曜日は、当施設で食事作りをする為、買い物・準備・盛り付け・トレー拭き・コップ洗い等できる事をお願いし楽しみにされている。	カロリー計算や栄養バランスのとれた系列施設厨房からの配食サービスを利用している。検食による意見や要望を随時挙げて改善を重ね、美味しい食事の提供に向けて取り組んでいる。朝食と日曜日はホームでの食事作りとなるため、利用者一人ひとりの力に応じて、買い出しや野菜の皮むき等の準備と一緒にしている。また、おやつ作りも利用者の楽しみである。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・食事摂取量・水分量などの表を作成している。特に水分制限のある方については、1回の量を決め皆さんと一緒に時間に摂取出来るようにしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・毎食後、自分で出来る人にはやって頂き、最後には仕上げを職員がしている。(ハミングッドH使用)毎週月曜日には、訪問歯科の往診有り口腔内のチェックをお願いしている利用者の方もいる。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄がトイレで出来る様に、チェック表を作成。時間毎のトイレ介助を行っている。夜間のみ、パット使用を心がけている。	排泄の自立支援には特に力を入れており、積極的にオムツ外しに取り組んでいる。トイレでの排泄を基本とし、利用者の排泄パターンや習慣をチェック表で把握し、早めの声掛けや誘導で、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間もトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に努めている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・排便コントロールが一番の問題点である。出来るだけ歩く様に声掛けをし一緒に園内外を歩いている。水分制限のない限り最低1000ccを目標に水分チェック表作成している。特に体調に変化がない限り目標達成できている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・入浴に対しその日に頭痛を訴えたり、入浴の順番により入浴拒否等ある(女性)ため、くじを引いてもらい順番を決めている。体調や気分により翌日にしたり、順番を買って声掛けするなどの工夫をしている。	利用者のその日の体調や気分に合わせて、気持ち良く入浴が出来るよう配慮している。一番風呂が好きな方、順番に拘る方等の希望を出来るだけ考慮しながら、くじ引きをして順番を決めたり、拒否される方に対しても無理強いせず柔軟に対応し、それぞれが満足できるように支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・個々により就寝時間が異なったり、寂しがり寝つきが悪い方など様々であり、家族が配偶者の写真を持ってきて居室に飾っている。就寝時間も決めずTV番組によっては遅くまで起きていることもある。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・個々の内服薬については、薬局より頂いた情報をスタッフに渡している。効能副作用については申し送り時に説明をしている。症状の変化(ふらつき・傾眠状態・活動性)については、主治医に報告し内服薬の変更等をお願いしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・生活年表を上手に活用し、趣味等身体を動かす事は困難でも出来る事は嬉しいし、楽しみをみつけ気分転換が出来る様にしている。出来る限り外出や買い物機を作っている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・食材の買い物に行く日を把握している入所者(自分でお金だ使える)と一緒に買い物に出かけたり、昼食をジョイフルにて食事・季節ごとの行事やお花見等外出の機会を作っている。	雨降り以外は、毎朝ラジオ体操の後に外の散歩をするのが日課となっている。季節毎の花見に出かける時にはどこかでおやつを食べて帰ったり、ファミリーレストランでの外食等、利用者の生きる力を引き出す外出の支援に取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・ご本人がお金を持ち(5000円程度まで)必要なものの買い物依頼や、ご本人と一緒に買い物に行く。外出時には、おやつを道の駅や、スーパーにて自分の好みの物を買ってもらう(お金を自分で払う)		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・ご家族に用事が出来た時等自分で電話を掛かる事が出来る様に支援・帰宅願望のある方で、夕方になると家に電話を狩りに来る入所者がいる。自宅の電話番号を覚えていた為、電話をかけてもらう事があがるが、家族に迷惑のかからないようにしている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・共用の空間には季節ごとの飾り付けをし、照明は、ブラインド等で調整。園庭の横を列車が通るが、本数も少なく懐かしさを感じている。	地熱発電を利用した床暖房でホーム全体が温かく、天窓からの採光、換気、温度調節に気を配り、清掃、整理整頓を徹底して行い、利用者が安全に気持ち良く暮らす事が出来る環境を整えている。広い室内には、折り紙等による季節の作品や利用者の写真が飾られ、気持ちのこもった温かな雰囲気の良い共用空間である。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・ホールの座席にはとても気配りがいる。気の合った同士でも気分によりトラブルになることなどもある。職員が上手に対応し他の方と席替え等を行っている。食事でも共にするテーブルに名前を張っている為職員が席を変えても直ぐに自分の席についている		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・寝具や筆筒等使い慣れたものを持ってきている入所者もいるが新しく買って持ってくる入所者もいる。配偶者の写真をもってきて置いている方もおられる。	利用者の馴染みの家具や身の回りの物、大切な物等を、家族の協力で持って来てもらい、出来るだけその方らしい居室となるよう工夫をしている。家族が訪問した事を忘れないように、来訪時の写真を壁に貼る等、利用者の記憶の呼び起こしや会話のきっかけとなるように配慮している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・自室前には、ご本人が戸惑わないように写真を貼ったり、表札を作っている。トイレや浴室等には入所者だ分かりやすいように大きく書いて貼っている。		